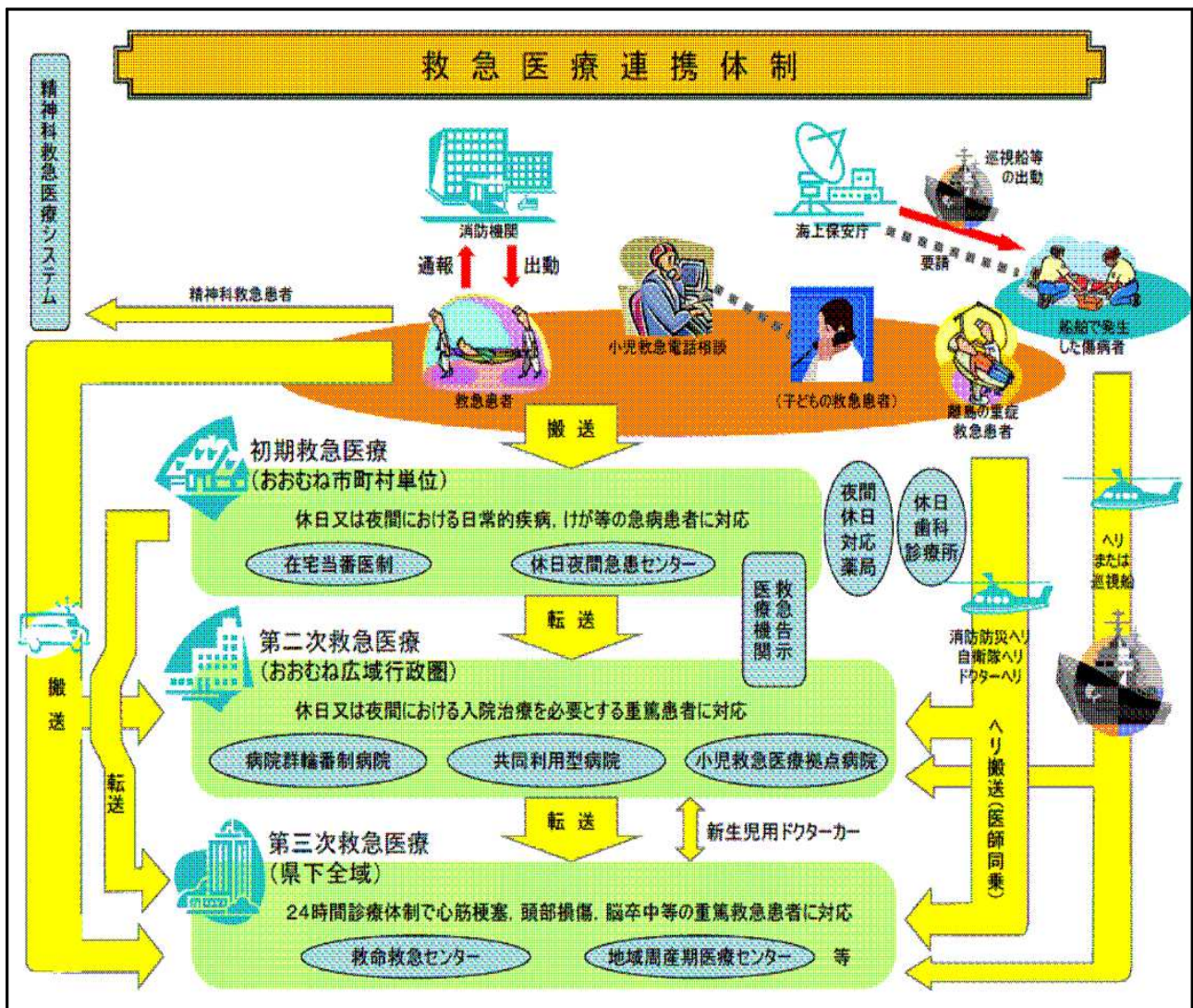


【図表資-5-34】 鹿児島保健医療圏（日置地区・鹿児島郡）救急医療の医療連携体制図



[県保健医療福祉課作成]

【図表資-5-35】 鹿児島保健医療圏（日置地区・鹿児島郡）救急医療の医療連携体制を担う医療機能基準

	初期救急医療	第二次救急医療	第三次救急医療
目標	・ 傷病者の状態に応じた救急医療の提供	・ 24時間365日の救急搬送受入 ・ 傷病者の状態に応じた救急医療の提供	
医療機関	・ 一般医療機関(通常診療時間) ・ 休日や夜間に対応できる病院・診療所 ・ 在宅当番医	・ 病院群輪番制病院 ・ 共同利用型病院 等	・ 救命救急センターを要する病院
求められる機能等	・ 救急患者に対する外来診療 ・ 近隣医療機関との連携 ・ 対応可能時間等の周知	・ 必要な施設・設備の充実 ・ 早期のリハビリテーションの実施 ・ 外科的治療の実施	・ 重篤な救急患者の常時受入 ・ 高度な治療に必要な施設及び設備の充実 ・ 急性期のリハビリテーションの実施 ・ メディカルコントロール体制の充実
連携	・ 退院困難者の受入医療機関との連携	・ 救急・災害医療情報システムの活用による搬送先医療機関の選定、治療開始までの時間短縮 ・ 退院困難者の受入医療機関との連携	

[鹿児島地域振興局作成]